



2024年5月14日

各 位

会 社 名 京極運輸商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂 井 文 明
(コード番号 9073 東証スタンダード市場)
問合せ先
役職・氏名 常務取締役 立 岩 敦
電 話 03-5825-7131

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、2024年6月26日開催予定の第84回定時株主総会に「資本金の額の減少」について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うことといたしました。

なお、本件は発行済株式総数を変更することなく、資本金の額を変更するものでありますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

また、当社の純資産の額に変動を生じるものではなく、1株あたりの純資産額に変動が生じるものではありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 160,000,000 円のうち 110,000,000 円を減少し、50,000,000 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の 110,000,000 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議 | 2024年5月14日 |
| (2) 株主総会決議 | 2024年6月26日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2024年7月31日 (予定) |
| (4) 資本金の額の減少の効力発生日 | 2024年8月 1日 (予定) |

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額および発行済株式総数の変動はなく、当社の業績に与える影響は軽微であります。

なお、上記の内容につきましては、2024年6月26日開催予定の定時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

以上